様式３

会　　議　　録

会議名 （審議会等名）		令和８年度　第１回麻溝地区まちづくり会議		
事務局 （担当課）		麻溝まちづくりセンター　電話０４２－７７８－２３８１（直通）		
開催日時		令和８年１０月９日（金）１９時００分～２１時３０分		
開催場所		麻溝公民館　大会議室		
出席者	委　員	１５人（別紙のとおり）		
	その他	１３人（道路計画課２名、特定路線整備課２名、環境部長、廃棄物政策課長、廃棄物政策課長、清掃施設課長、清掃施設課５名）		
	事務局	２人（麻溝まちづくりセンター所長、地域政策担当）		
公開の可否		■可　□不可　□一部不可	傍聴者数	１人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
議　題		１　開会 ２　行政説明 （１）第２次新道路整備計画の中間見直し （２）「最終処分場に頼らない持続可能な未来を目指すためのごみの減量化及び資源化に関する取組について」の諮問・答申 （３）次期一般廃棄物最終処分場等について（清掃施設課） ３　議題 （１）地域振興策に係るプレワーキング結果とワーキンググループ案について （２）麻溝地区まちづくり会議会則別表の改正について （３）令和８年度地域活性化事業交付金について ４　閉会		

議　事　の　要　旨

主な内容は次のとおり。
（◎は会長の発言、〇は委員の発言、●は各所管課の発言、■は麻溝まちづくりセンターの発言）

１　会長あいさつ

会議開催にあたり、麻溝地区まちづくり会議 伊藤会長よりあいさつした。

２　行政説明

（１）第２次新道路整備計画の中間見直し

資料に基づき、道路計画課より説明があった。

第２次相模原市新道路整備計画について、来年度に予定している計画の中間見直しにあたり、意見を伺うとともに、１０月２３日までにアンケート回答への協力依頼をするもの。

〇現在工事が進んでいる県道５２号の原当麻駅付近踏切部のアンダーパスについて、最近は大雨による浸水・冠水事故が各地で問題になっている。アンダーパス内に排水ポンプ施設ができるのは聞いているが、大雨による被害があれば大変なことになる。最新の警報設備や安全装置を確実に導入していただきたい。

●承知した。安全設備の確保についてしっかり確認して進めていく。

〇資料５ページの「完了」というのは、令和１３年度までに完了予定とのことだが、中間見直しの時点で完了している箇所は計画から消えて、新しい箇所が入ってくるという理解でよいか。

●次期の計画においては、完了した箇所は計画からなくなり、次の優先箇所を位置付けて整備を進める形となる。

〇資料７ページの次期検討箇所１３番は、現在、麻溝台・新磯野地区整備事業で大型物流施設など、今後工事が始まっていき、大型トラックがかなり増えると思うが、交通量をどのように予測し、道路整備や４車線化などの対策をどのように考えているのか。

●物流施設ができた段階で交通量調査等を実施し、道路のあり方を考えていく必要があると認識している。周辺の区画整理事業を踏まえ、関係各課と連携を取りながら確認・整理していく。

〇資料３ページの政策目標３の「渋滞のない快適な移動を支える道づくり」について県道５０８号で昭和橋へ向かう道路だが、厚木方面が毎朝渋滞している。原因は相模原市側ではなく、橋を渡った厚木市側の最初の信号に右折レーンがなく、車が詰まるためである。渋滞を避ける車が当麻地区内の生活道路へ進入し、住民の安全が

脅かされている。隣接自治体や県厚木土木事務所との協議の中でこの問題がどう扱われるのか伺いたい。

●いただいたご意見は、県厚木土木事務所へしっかりと伝え、県や市でできる対応策を確認しながら進めたい。

○５番目の「ひとにやさしい道づくり」について、新中丸橋交差点から原当麻駅までの歩道が、車椅子での通行が難しく、危険な車道を走らざるを得ない箇所がある。弱者を置き去りにしないよう、車椅子でも通行できる歩道整備をお願いしたい。

●ご意見として承り、対応を検討していく。

○麻溝地区自治会連合会にて、道路の不具合や時間外進入などの要望をまとめて、南土木事務所や南警察署などへお願いに行っているのだが、窓口が多岐に分かれていて非常に困惑している。市としてワンストップでスムーズに対応できる窓口を設置してもらいたい。

●案件によって窓口が分かれている現状は承知している。市としてどのような対策ができるか検討したい。

○県道５２号の麻溝小学校入口交差点から道保川手前の市道横山磯部は優先整備箇所だが、その先の横山磯部から相模原公園入口交差点までが次期検討箇所になっているので、優先度を上げて早期完成を目指してほしい。

●中間見直しにおいて位置付けについて考えていく。

（２）「最終処分場に頼らない持続可能な未来を目指すためのごみの減量化及び資源化に関する取組について」の諮問・答申

資料を基に廃棄物政策課が説明。

○「次の次の処分場は作らない」という前提で取り組んでいただきたい。答申を受けて今後市としてどのように取組を進めていくのか。

●まずは各地区のまちづくり会議等で周知を図り、来年度策定する総合計画や一般廃棄物処理基本計画の中で市としての具体的な取組などを示していきたい。

○令和１９年に向けて、具体的にどの程度減らせばよいのか数値目標が見えない。また、市民一人ひとりがゴミ問題を「自分ごと」として捉える仕掛けも必要である。

●来年度の計画の中で目標数値を定めていきたい。市民が自分ごと化していくことが大切であり、こうしたことについても考えていきたい。

○最終的に処分場に頼らない埋立ゼロの社会をどうやって実現しようとしているのか。焼却残渣の技術的処理についても説明してもらいたい。

●ゴミ減量に努めた上でも出る埋立物について、道路資材としての南清掃工場の溶融スラグ利用拡大、不燃物からの金属回収の徹底、残渣資源化の民間委託を組み合わせ、技術的に埋立ゼロを目指していく。

○民間委託費が膨らむと市財政や税金に跳ね返ってくるので、やはり根幹であるゴミ減量に取り組んでいく必要がある

（３）次期一般廃棄物最終処分場等について

資料を基に清掃施設課が説明。

○基本計画策定に向けた施設配置の素案はいつ頃できる予定か。パブリックコメントに出してからでは地域の意見が反映できないので、その前に素案を共有してほしい。

●素案は、今年の 11 月末頃を予定している。通常は庁内決定前に地域に公開することはないが、これまでの経過も踏まえ、素案が出来た段階で、最終処分場部会等に確認いただく場を設ける方向で調整する。

○地権者への説明スケジュールはどうなっているか。

●令和９年度中に基本計画を策定し、その後、同年度内に地権者説明会を開催する予定である。また、昨年度２月と３月に実施した市民説明会では、次期最終処分場の最大整備範囲に含まれる地権者様に開催通知をお送りし、多くの方に参加いただいた。

４　議題

（１）地域振興策に係るプレワーキング結果とワーキンググループ案について

資料を基に清掃施設課及び麻溝まちづくりセンターが説明。

○高校生の参加校が光明相模原に限定されているのが気になる。光明相模原の学生は麻溝地区以外から通っている生徒も多い。麻溝生まれ、麻溝育ちの子どもも視野に入れ、広く公募枠を設けるなど入口を広くしてはどうか。

■まずはスタートアップとしてご協力いただける近隣校から始め、段階的に公募や他地区の大学などの参加拡大も想定している。

○ワーキンググループで出た意見が単なるアイデア出しで終わらず、行政の正式な施策として実行され、効果が出るまで見届ける責任体制はあるのか。

●市としても地域振興は不可欠と考えており、庁内横断的な検討会議にかけて予算化・施策化を図っていく。

◎市の総合計画にない施策の予算化は、ハードルが高いと考えている。夢物語にせず適切な段取りと着地点を作りたい。

○地域振興策を市から提示することはあるのか。

●一方的に提示することはなく、地域と一緒に考えていく。

○麻溝地区を良くすることを最優先にし、地域で何をやるかを決めてからワーキンググループにかけるという手順が望ましい。

●ワーキンググループでは、麻溝地区が何を求めているかを大切にしながら進めていくため、例えば、麻溝の歴史や成り立ちを共有することも重要な視点の一つと考える。
○短期・中長期の達成目標期間を設定することや、意見集約・分析にAI技術等を活用して効率的に提案を作成していくことも有効であると考える。

（２）麻溝地区まちづくり会議会則別表の改正について
資料を基に伊藤会長が説明。
◎専門知識を持つ方をスムーズに招き入れるため、麻溝地区まちづくり会議会則の第４条別表の委員構成に経験有識者を追加する改正案を提案したい。
○誰がどのように認定する手続きになるか。
◎まちづくり会議内で推薦・提案し、皆様で議決・承認する手順とする。

＝　拍手多数により原案通り承認された　＝

（３）令和８年度地域活性化事業交付金について
伊藤会長が資料を基に説明。
・事業名「地域の癒しを図る色とりどりの花手水事業」（申請額152,000円）
◎夏祭りで好評だった花手水を、公共施設等に設置して地域を癒す企画となる。
○交付金の大部分が専門業者への委託料になっている。業者の利益のためになってしまわないか。また、地域住民の主体的な関わりが不十分であると懸念している。
○工夫次第では地域での広がりが期待できる試みなので、単純に業者に委託するのではなく、地域住民のメッセージや思いを込めた工夫を取り入れることを条件として承認してはどうか。
◎条件付きで承認することとする。

・事業名「麻溝を盛り上げようプロジェクト」（申請額159,000円）
◎麻溝小学校６年生が地元の農家や飲食店と連携し、自発的にPRやイベント運営に挑む企画となる。今年度の麻溝ふるさとまつりに出店する予定もある。
○３年間の継続事業か。
■本年度のみの申請となる。
○地域の協力のもと、子どもたちの素晴らしい取り組みである。希望としては、次年度以降も継続してもらいたい。
◎全会一致で承認する。

5　閉会

麻溝地区まちづくり会議 荒井副会長のあいさつにより閉会した。

以　上

麻溝地区まちづくり会議 委員名簿

No.	団体名	委員		まちづくり会議での役職	出欠
		団体での役職	氏　　名		
1	麻溝地区自治会連合会	会長	伊藤　信裕	会長	出
2	麻溝地区自治会連合会	副会長	中島　勝平		出
3	麻溝地区自治会連合会	副会長	白井　幸夫		出
4	麻溝公民館	館長	田村　光弘	副会長	出
5	麻溝地区社会福祉協議会	会長	荒井　達雄	副会長	出
6	麻溝地区民生委員児童委員協議会	会長	栗山　雄一	副会長	出
7	麻溝観光協会	副会長	内田　明		欠
8	安全・安心まちづくり推進協議会麻溝支部	支部長	箕輪　良市		出
9	安全・安心まちづくり推進協議会麻溝支部	副支部長	座間　正見		出
10	安全・安心まちづくり推進協議会麻溝支部	副支部長	加藤　賢次		欠
11	麻溝地区老人クラブ連合会	会長	安藤　正義		欠
12	麻溝地区青少年健全育成協議会	会長	井上　國雄		出
13	麻溝商工振興会	会長	石原　武		欠
14	麻溝公民館運営協議会	委員	佐藤　文雄		欠
15	相模原市スポーツ推進委員	委員	小原　隆		出
16	相模原市青少年指導委員	代表	山口　隆		出
17	相模原市農協麻溝支店運営委員会	委員長	座間　秀行		欠
18	相模原市消防団南方面隊第１分団	分団長	井上　武明		欠
19	麻溝小学校ＰＴＡ	会長	井上　雄輔		出
20	夢の丘小学校ＰＴＡ	会長	川原　剛		欠
21	相陽中学校ＰＴＡ	副会長	木之下　怜香		出
22	当麻地区まちづくり委員会	会長	本多　展克		出
23	学校法人 北里研究所	次長	村川　健一		欠
24	学校法人 女子美術大学	主幹	友部　徳寿		欠
25	麻溝地域包括支援センター	管理者	細山　賢太郎		出
26	学校法人光明学園　相模原高等学校	校長	天野　雅秀		欠
27	県立相模原支援学校	副校長	杉山　恵一郎		欠

令和8年度　第1回麻溝地区まちづくり会議　次第

日 時　令和8年10月9日(金)
午後7時00分から
場 所　麻溝公民館 大会議室

1 開会

2 会長あいさつ

3 行政説明
(1)第２次新道路整備計画の中間見直し(道路計画課・特定路線整備課)

(2)「最終処分場に頼らない持続可能な未来を目指すためのごみの減量化及び資源化に関する取組について」の諮問・答申(廃棄物政策課)

(3)次期一般廃棄物最終処分場等について(清掃施設課)

4　議題
(1)地域振興策に係るプレワーキング結果とワーキンググループ案について

(2)麻溝地区まちづくり会議会則別表の改正について

(3)令和８年度地域活性化事業交付金について

5 閉会

潤水都市 さがみはら

第２次相模原市新道路整備計画について

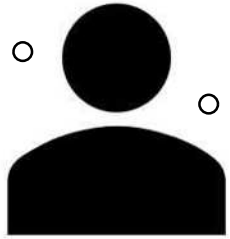
麻溝地区まちづくり会議

令和８年１０月９日

都市建設局 道路部 道路計画課

本日の経緯

市民の方々が求める
道路整備計画とは？



市として十分な説明が
できているのか？

道路整備計画で重要だと考えていることをお伺いする

まちづくり会議



オープンハウス



計　画　の　中　間　見　直　し

本日の説明の流れ

１　「第２次相模原市新道路整備計画」の紹介

２　意見交換について

３　アンケート調査へのご協力のお願い

皆さんへのお願い

〇これから、市内全域の道路整備の計画について、お話させていただきます。

〇お住まいの地区内の道路だけではなく、市内全域の道路について、ご自由にご意見をいただけますと幸いです。

1「第２次相模原市新道路整備計画」の紹介

（１）計画の概要

『第２次相模原市新道路整備計画』
（令和４年３月）

○ 主要な道路整備事業の計画的な執行
○ 財源の効率的な運用
○ 事業の客観性確保

を目的とし、

令和４年度から令和１３年度までの１０年間における本市の道路整備について定めた計画



（２）計画の位置付け

上位計画
- 未来へつなぐさがみはらプラン ～相模原市総合計画～（R1.7策定）
- 相模原市都市計画マスタープラン（R2.3策定）
- 相模原市総合都市交通計画（R4.3策定）

第2次相模原市新道路整備計画

関連協議会・委員会等
- 首都圏渋滞ボトルネック対策協議会
- 神奈川県移動性(モビリティ)向上委員会
- 神奈川県安全性向上委員会
- 神奈川県緊急輸送道路ネットワーク計画等策定協議会　など

整合

相模原市の関連計画
- 都市計画道路見直しの方針
- 相模原市広域交流拠点整備計画
- 相模原市自転車活用推進計画
- 相模原市通学路交通安全プログラム　など

国・神奈川県等の関連計画
- 神奈川県広域道路交通計画
- 関東ブロック新広域道路交通ビジョン・計画
- 国土強靭化基本計画　など

第２次相模原市新道路整備計画に基づき、道路整備を推進

令和９年度（来年度）に計画の中間見直し

1「第２次相模原市新道路整備計画」の紹介

（３）施策目標（市が目指す道づくり）

本計画では、市が目指す“道づくり” を６つの「施策目標」として、定めています。

① 交流・連携や都市力を高める道づくり

広域交通や都市間連携、拠点を意識した道路ネットワークを構築し、都市力を発揮するための道づくり

② 災害から暮らしを守る道づくり

気象災害や大規模地震といった自然災害の発災後においても、市民の暮らしの安全性を高めるための道づくり

③ 渋滞のない快適な移動を支える道づくり

日常生活において、誰もが快適かつ円滑に移動できるようにするための道づくり

④ 事故のない安全な移動を支える道づくり

誰もが安心して暮らせるよう、交通事故から市民の生命と財産を守るための道づくり

⑤ “ひと”にやさしい道づくり

児童や未就学児、高齢者や障害者をはじめ、誰もが安全に安心して移動できる道づくり

⑥ 公共交通の利便性を高める道づくり

路線バスの速達性や定時制を確保するなど、公共交通の利便性向上に寄与する道づくり

1「第２次相模原市新道路整備計画」の紹介

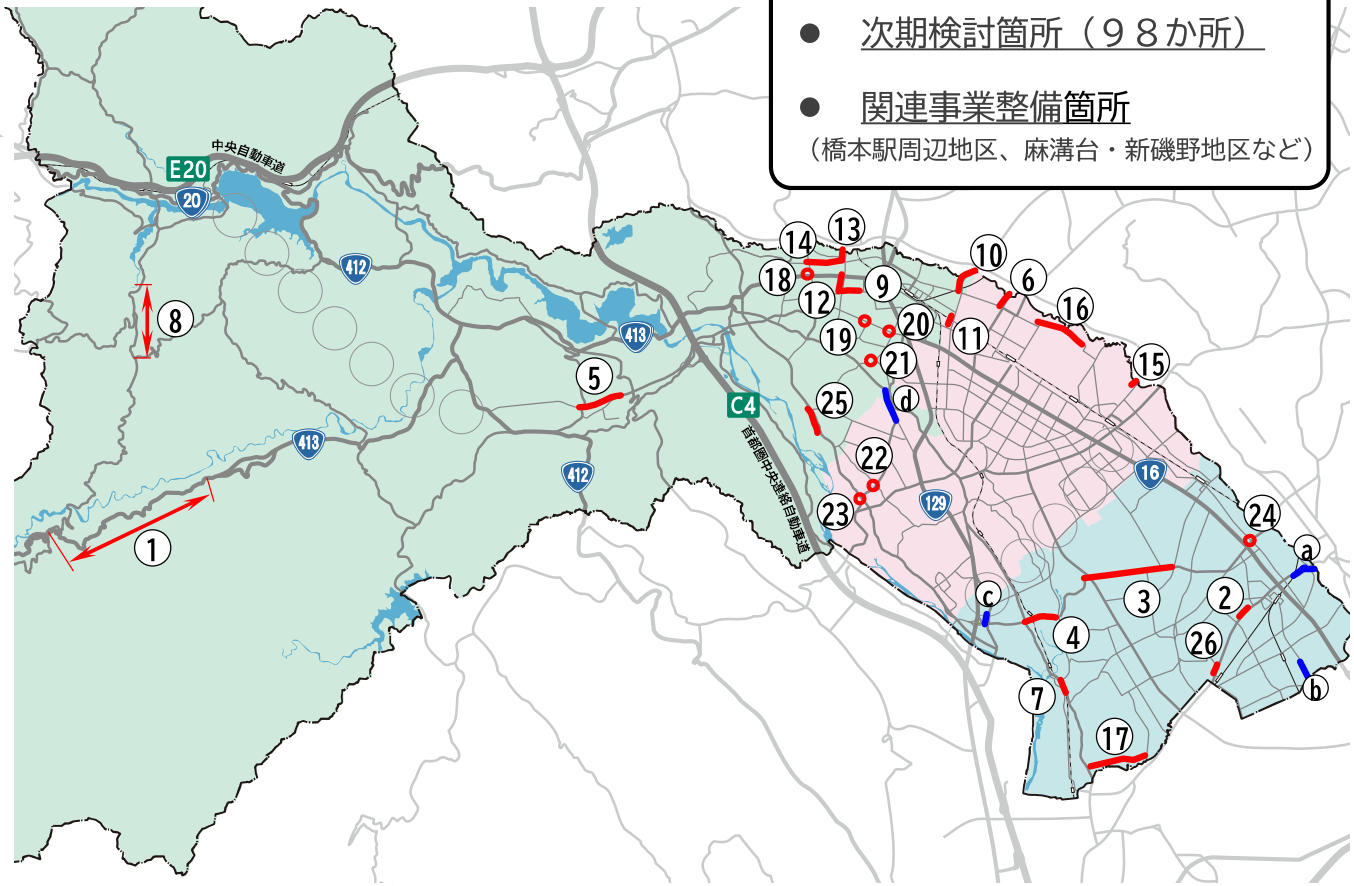
（４）優先整備箇所の選定

■優先整備箇所：２６か所

No.※1	分類	区	名称	目標※2
1	主要幹線	緑区	国道413号(青野原～青根)	整備
2		南区	県道51号町田厚木(南区合同庁舎前)	整備
3		南区	県道52号相模原町田(北里工区)	整備
4		南区	県道52号相模原町田(下溝工区)	整備
5		緑区	津久井広域道路(都)城山津久井線)	完了
6		中央区	(都)宮下横山台線	完了
7	地域内幹線	南区	県道46号相模原茅ヶ崎	完了
8		緑区	県道76号山北藤野	整備
9		緑区	(都)橋本大通り線	完了
10		緑区 中央区	(都)宮上横山線(町田市境)	完了
11		緑区 中央区	(都)宮上横山線(小原踏切立体交差)	整備
12		緑区	(都)相原大沢線(第2工区)	完了
13		緑区	(都)相原大沢線(第4工区)	完了
14		緑区	(都)相原宮下線	整備
15		中央区	(都)淵野辺駅山王線	完了
16		中央区	相模総合補給廠北側外周道路	完了
17		南区	市道新戸相武台	完了
18	渋滞交通安全	緑区	二本松交差点	整備
19		緑区	工業団地入口交差点	整備
20		緑区	西橋本一丁目交差点	完了
21		緑区	上中ノ原交差点	完了
22		中央区	(仮)上四ツ谷交差点	完了
23		中央区	堀之内交差点	完了
24		南区	鵜野森旧道交差点	完了
25		緑区	県道48号(鍛冶谷相模原)	整備
26		南区	県道51号町田厚木(南大野交番前)	完了

- 優先整備箇所（２６か所）
- 優先整備検討箇所（４か所）
- 次期検討箇所（９８か所）
- 関連事業整備箇所

（橋本駅周辺地区、麻溝台・新磯野地区など）



■優先整備検討箇所：４か所

No.※1	区	名称	調整・検討事項等
a	南区	(都)町田厚木線	隣接道路管理者との協議
b	南区	(都)相模大野線	隣接道路管理者との協議
c	南区	県道508号厚木城山	河川改修工事との調整
d	緑区 中央区	県道63号相模原大磯	近接する都市計画道路のルート変更

※１：表中の「No.」は、整備の優先順位を示すものではありません。

※２：表中の「目標」は、令和４～１３年度までに整備が完了するか（＝「完了」）、事業に着手するか（＝「整備」）を目安として記載しているものであり、事業スケジュールが確定しているものではありません。

1「第２次相模原市新道路整備計画」の紹介

（５）計画への位置付け状況

南区における優先整備箇所、優先整備検討箇所、次期検討箇所、関連事業整備箇所　（　：麻溝地区）

■優先整備箇所

No.	名称	箇所･区間
②	県道51号町田厚木	南区合同庁舎～南保健福祉センター入口交差点
③	県道52号相模原町田(北里工区)	相模原公園入口交差点～西大沼4丁目交差点
④	県道52号相模原町田(下溝工区)	麻溝小学校入口交差点～市道横山磯部
⑦	県道46号相模原茅ヶ崎	新相陽橋～山谷鳩川橋付近
⑰	市道新戸相武台	新戸～中原陸橋付近
㉔	鵜野森旧道交差点	鵜野森1丁目ほか
㉖	県道51号町田厚木	小田急相模原駅北口再開発区域～南大野交番前

■優先整備検討箇所

No.	名称	箇所・区間
ⓐ	(都)町田厚木線	谷口跨線橋付近～町田市境
ⓑ	(都)相模大野線	上鶴間中学校付近～大和市境
ⓒ	県道508号厚木城山	下当麻交差点～当麻市場交差点

■次期検討箇所

No.	名称	箇所・区間
1	県道51号町田厚木	南保健福祉センター入口交差点付近～南大野交番前交差点
2	県道52号相模原町田	市道横山磯部～相模原公園入口交差点付近
3	県道52号相模原町田	西大沼4丁目交差点～鵜野森交差点
4	県道52号相模原町田	鵜野森旧道交差点～町田市境
5	県道507号相武台相模原	麻溝台・新磯野整備地区～相模原公園入口交差点
6	県道507号相武台相模原	麻溝台・新磯野整備地区～相模台五丁目交差点
7	県道507号相武台相模原	相模台五丁目交差点～座間市境

※表中の「No.」は整備の優先順位を示すものではありません。

■次期検討箇所（続き）

No.	名称	箇所・区間
8	(都)町田南大野線	町田駅南交差点～市道下森中和田
9	(都)上鶴間線	(都)町田新磯線～栄町交差点
１０	(都)上鶴間線	東林公民館前交差点～大和市境
１１	(都)町田新磯線	若松3丁目交差点～(都)上鶴間線
１２	(都)町田新磯線	(都)上鶴間線～麻溝台8丁目交差点
１３	(都)町田新磯線	麻溝台･新磯野第一整備地区～市道磯部上出口
１４	(都)東林間線	中和田交差点～町田市境
１５	(仮)弥栄上鶴間線	(都)町田新磯線～県道52号相模原町田
１６	(都)翠ヶ丘線	大和市境～(都)上鶴間線
１７	(都)翠ヶ丘線	(都)上鶴間線～東海大相模高校前交差点
１８	(都)相模台双葉線	座間市境～(都)町田新磯線
１９	桜台小前交差点	相模台7丁目ほか
２０	市道淵野辺中和田	古淵鵜野森公園前交差点～市道鵜野森6号
２１	市道麻溝南台	麻溝台中入口交差点～消防麻溝台分署入口交差点
２２	市道磯部大野	御園五丁目バス停付近
２３	市道相武台47号	相武台2丁目
２４	市道幸延寺	幸延寺入口交差点付近～幸延寺橋付近

■関連事業整備箇所

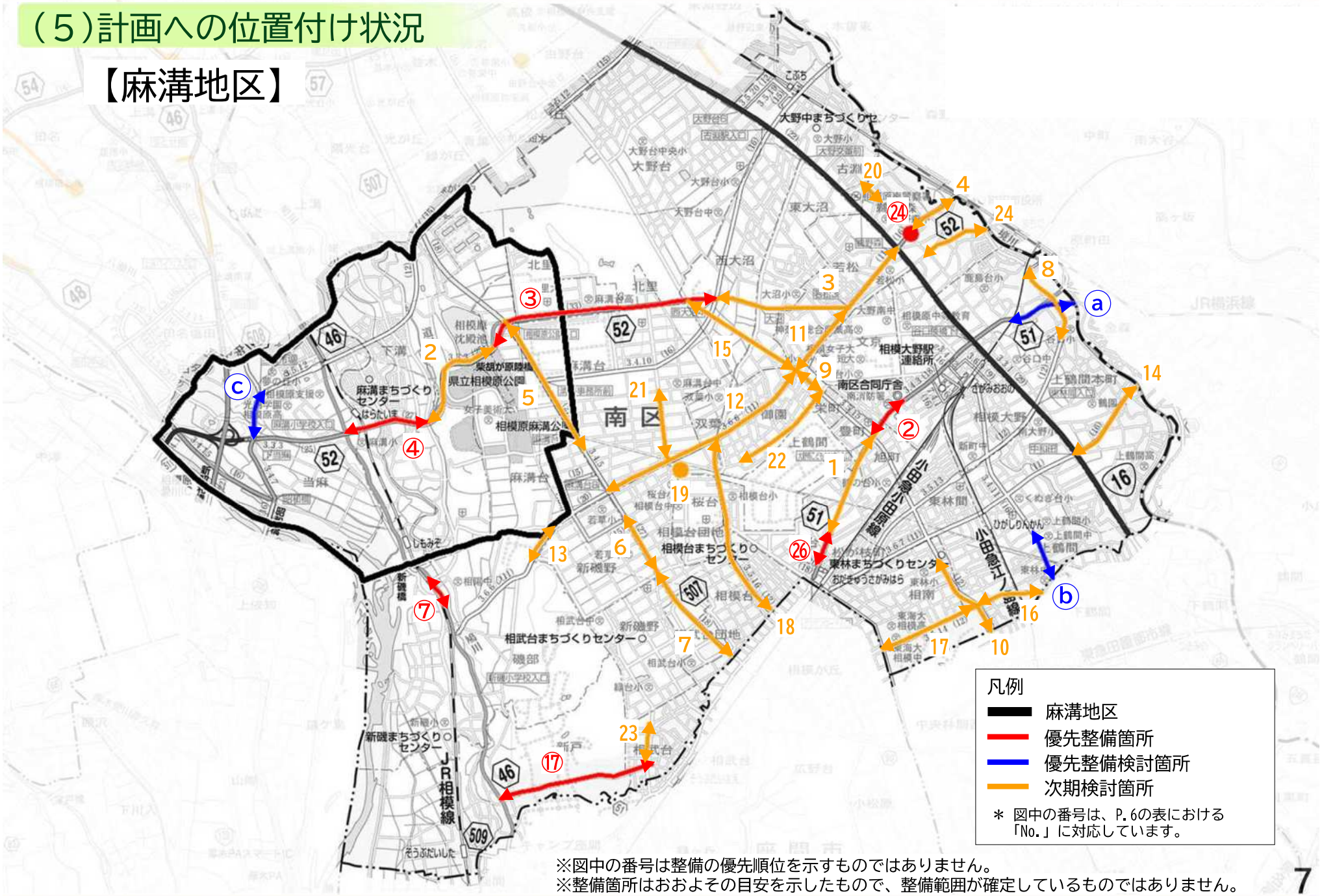
（市のプロジェクトや政策等に関連する道路の整備箇所）

- 麻溝台・新磯野地区整備推進事業
- 当麻地区整備促進事業
- 米軍基地の一部返還等に関連する事業
- 相模大野駅周辺まちづくりに関連する事業

1「第２次相模原市新道路整備計画」の紹介

（５）計画への位置付け状況

【麻溝地区】



※図中の番号は整備の優先順位を示すものではありません。
※整備箇所はおおよその目安を示したもので、整備範囲が確定しているものではありません。

本市の道路整備計画において、重要だと考えることは何ですか？

例えば・・・

- □ **市外や市内の拠点**へつながる道路の整備
- □ **災害時**に安全に通行できる道路の整備
- □ **渋滞を解消**するための道路整備
- □ **事故が多発**している道路の対策
- □ 安全な**歩道**や**自転車通行環境**の整備
- □ **公共交通の利便性**を高めるための道路整備 等

上記のほか、以下のような視点でのご意見もいただけますと幸いです。

〇相模原市の道路で課題に感じていることは何ですか？

〇お住いの地区の道路で課題に感じていることは何ですか？

〇道路整備においてどのような取組を優先的に行うべきだと思いますか？

～　相模原市の道路や道路整備について
アンケート調査にご協力をお願いします～

（１）アンケートの回答方法

以下、２つの方法のどちらかでご回答をお願いいたします。

Ⓐ スマートフォンで
ご回答いただく場合

QR

スマートフォンのカメラで上記の
ＱＲを読み取り、ご回答ください。

Ⓑ アンケート用紙(紙)で
ご回答いただく場合



配布したアンケート用紙にご記入
の上、ご提出ください。

（２）アンケートの提出期限

１０月２３日(金)までに、ご回答（ご提出）をお願いします。

（３）アンケートの提出先

Ⓐ スマートフォンでご回答いただく場合

⇒前頁（Ｐ．９）のＱＲより、ご回答をお願いします。

Ⓑ アンケート用紙（紙）でご回答いただく場合

⇒大変お手数ですが、**麻溝まちづくりセンター窓口へご持参**いただくか、
下記「（４）問合せ先」**（道路計画課）へ ＦＡＸ 又は メール** にて
ご提出をお願いします。

【麻溝まちづくりセンター窓口 営業時間】
月曜日から金曜日までの午前８時３０分～正午、午後１時～午後５時（祝日を除く）

（４）アンケート調査に係る問合せ先

相模原市 都市建設局 道路部 道路計画課 計画班
電　話：０４２－７６９－８３７４
ＦＡＸ：０４２－７６９－５８２２
メール：doukei@city.sagamihara.kanagawa.jp

行政説明（2）
廃棄物政策課

最終処分場に頼らない持続可能な未来を目指すための ごみの減量化及び資源化に関する取組について 【諮問・答申】

1. 相模原市の現状・課題

- 最終処分場は、現在の埋立ペースでは令和 19 年に満杯となる見込み。
- 次期最終処分場を整備できたとしても、その次の処分場を整備できる場所は残っていない状況。家庭ごみは市で処理するごみの約 7 割を占め、1 人 1 日当たりの家庭ごみ・粗大ごみ排出量は、現時点では計画目標値の達成には至っていない。
- 家庭ごみの約 3 割（約 3.4 万トン）が資源化可能物。分別徹底によるさらなる減量・資源化が必要。

2. 諮問事項に対する答申の内容（5項目）

① さらなる4Rの推進

新たな資源化品目を検討するとともに、リフューズ・リデュース・リユース・リサイクルの認知度を高める。

② より効果的な啓発

従来の啓発に加え、SNS、シゲンジャー、多言語対応など、世代や属性に応じた方法で幅広く周知する。

③ 家庭ごみの有料化

導入に向けた取組を進める。ごみ減量・分別促進等を期待する一方、生活困窮、子育て・介護世帯への配慮や丁寧な説明を求める。

④ 家庭ごみの戸別収集

全市一斉導入は現時点では難しい。人員・車両・経費等を踏まえ、モデル事業による実施を視野に検討する。

⑤ 焼却灰等の資源化

ごみそのものを減らしつつ、焼却灰の資源化を拡大・加速し、最終処分場への埋立量を減らす。

3. 答申の中でのポイント

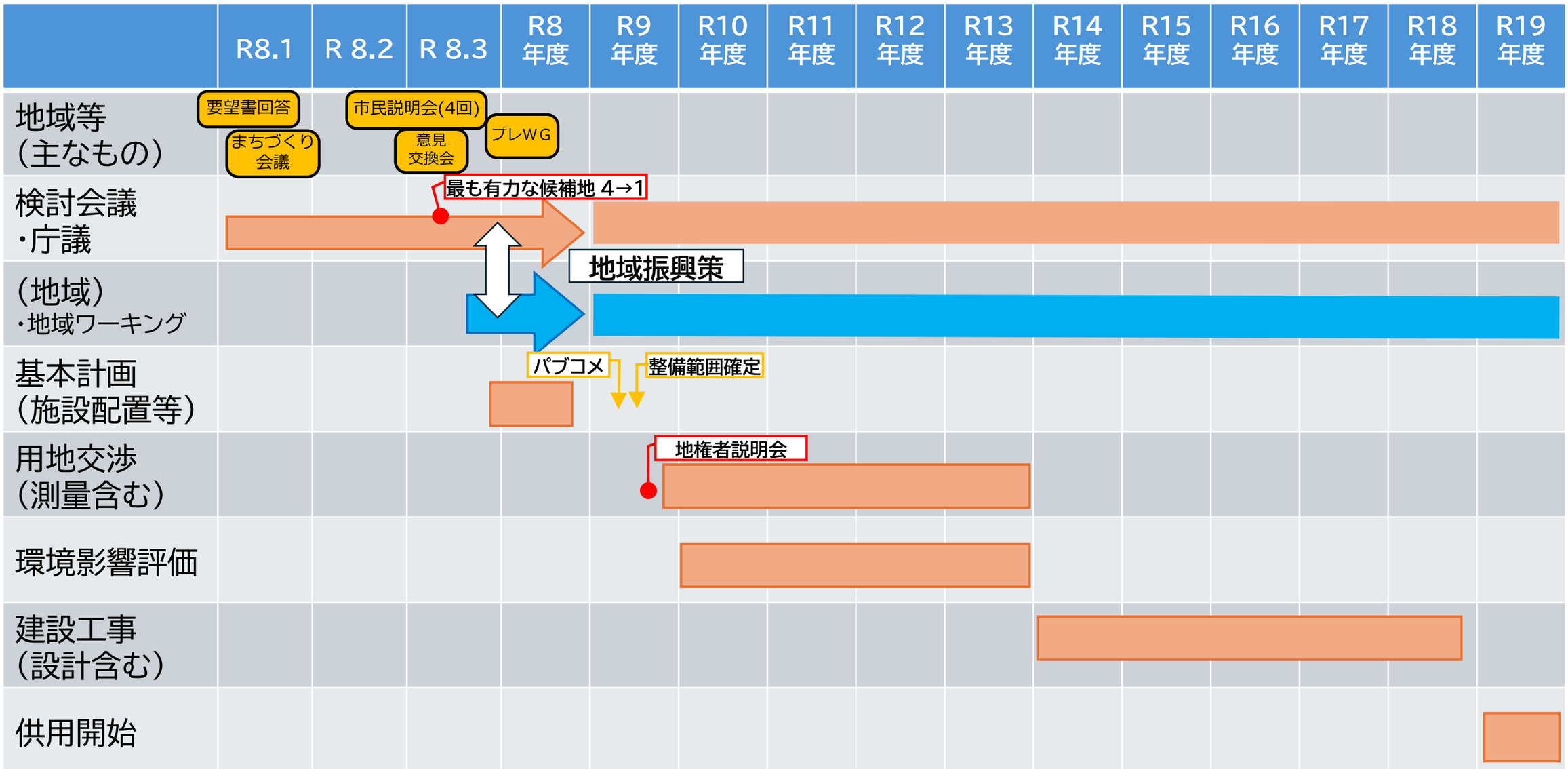
・家庭ごみ有料化は、審議会で賛否両論があったものの、導入に向けて取組を進めると結論付けた。
・戸別収集は、減量効果だけでなく、集積場所の管理、排出者責任、ごみ出しマナー等の課題解決の手段として検討する。
・5つの取組を個別に進めるだけでなく、市民への丁寧な周知・説明を通じて意識醸成と行動変容につなげる。

以 上

次期最終処分場の整備スケジュール（参考）

R8.9.25時点

※事業の進捗により変更することがあります。



地域振興に係る麻溝地域との対話

R8.10.9 麻溝まちづくり会議
相模原市清掃施設課

■これまでの経過

R6.11
麻溝まちづくり会議から要望書

【要望書（抜粋、要約）】
最終処分場の跡地利用や麻溝公園周辺のまちづくり等に関する
ワーキンググループ（WG）を組織し、話し合った地域振興策を実現すること。

R8.1
要望書の回答

R8.1～
麻溝地域との対話（継続中）

【実施回数】計6回（R8.1～R8.7）
【参加者】地域（主にまちづくり会議役員）、市（清掃施設課、麻溝まちC）
【内容】WG事例紹介（旧青葉小再編）、奈良副市長出席の意見交換など

【地域からの主な意見】
・交通アクセスを含む公園整備や長期的な振興策が必要である。
・スピード感と特別感のある振興策を希望している。
・南区全体の将来像を踏まえたまちづくりを進めてほしい。

R8.7
プレワーキングの実施

ワーキンググループの設置

ワーキンググループの本格的な設置に向けて
まずはプレワーキングによる地域課題の洗い出しを行った

プレワーキングの実施概要

R8.10.9 麻溝まちづくり会議
相模原市清掃施設課

■開催日時等

【日時・場所】令和8年7月23日(木) 午後7時～午後9時　麻溝公民館

【参加者】地域(麻溝まちづくり会議役員、最終処分場部会メンバー)
　　市(清掃施設課、麻溝まちセン、南区役所)

■プレワーキングの趣旨

・振興策検討の基礎段階として、地域の課題を洗い出し
　地域と市が一体となって課題に取り組む土台を作る
・本格的なワーキンググループに引き継ぎ、
　さらなる検討を進める基礎資料とする

■内容

ワーク①:地域課題の抽出作業（付せんに課題を書いて地図に貼る）

ワーク②:課題の分類作業（ワーク①で地図に貼った付箋を分類する）



ワーク①で使用した地図

プレワーキングの結果概要

ワーク①
地域課題の抽出



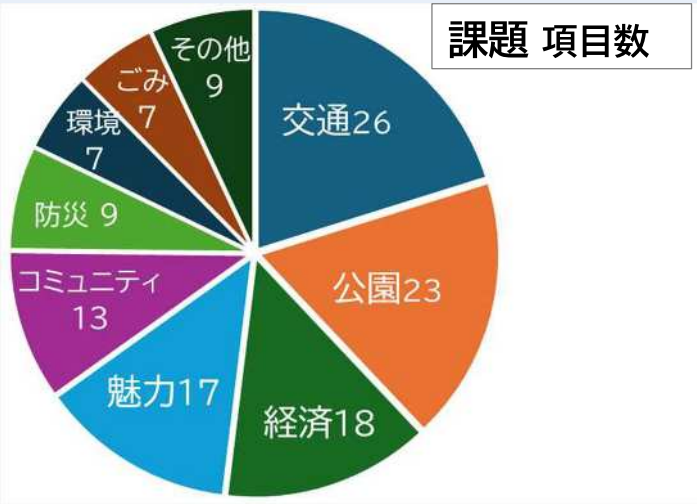
ワーク②
分類作業



【主な地域課題等】

- 県道52号完成後のまちづくり推進
- 人口流出防止の魅力あるまちづくり
- 公園用地活用による防災施設設置
- 公園での人集めイベント強化





ワーキンググループの設置

R8.10.9 麻溝まちづくり会議
相模原市清掃施設課

■これまでの経過

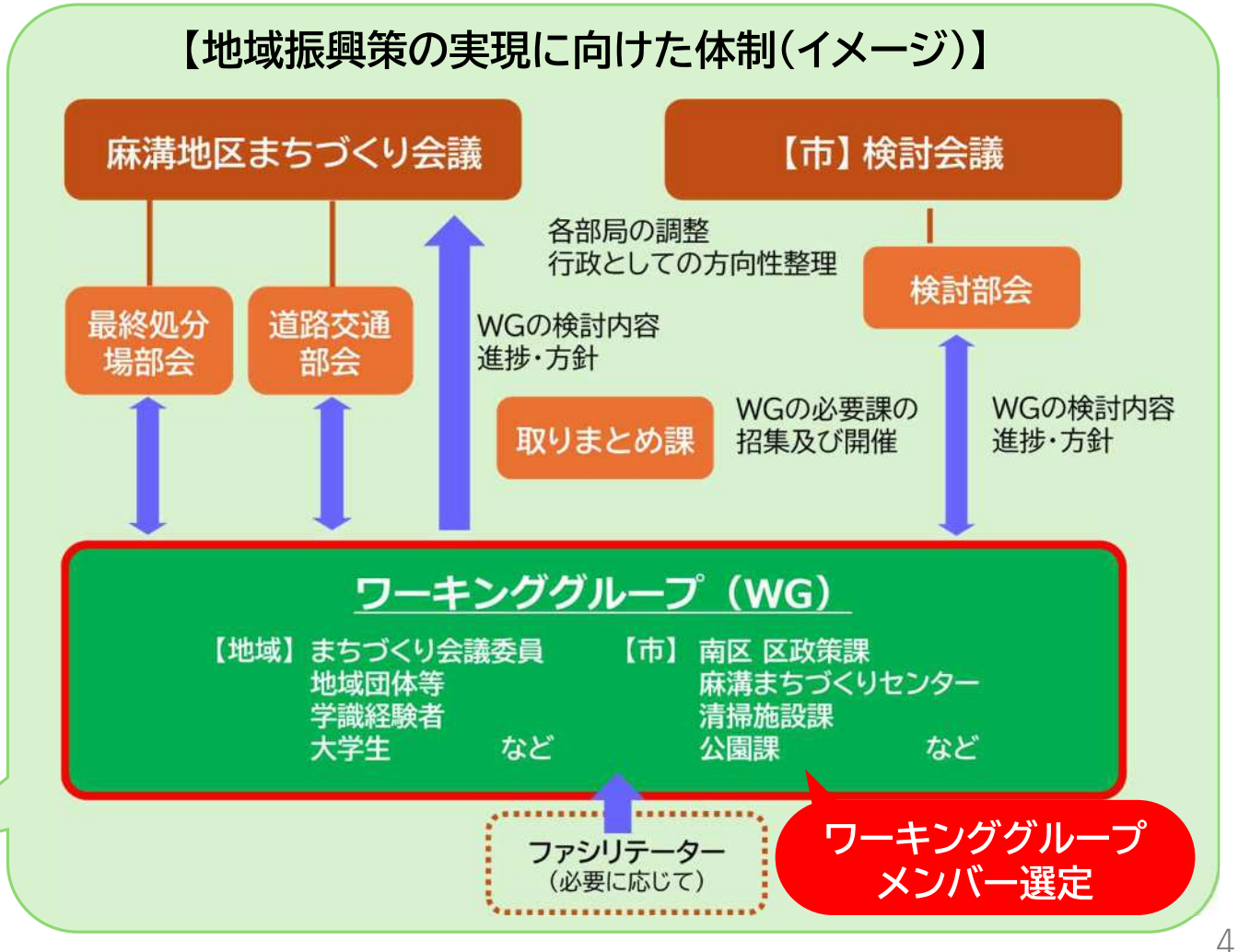
R6.11
麻溝まちづくり会議から要望書

R8.1
要望書の回答

R8.1～
麻溝地域との対話（継続中）

R8.7
プレワーキングの実施

今後
ワーキンググループの設置



麻溝地区ワーキンググループ構成案

市関係機関（常時参加）
清掃施設課
南区役所　区政策課
麻溝まちづくりセンター

※上記3課以外で事業に関係する課については、
　ワーキンググループの議題の内容に応じて参加を要請。

ワーキンググループ		
自治会連合会代表	会長1名、副会長2名	3
まちづくり会議委員		4
学識経験者 （ファシリテーター）	相模女子大学	1
地元企業	ギオンリサイクル	1
農業関係者	JA相模原市	1
青年団体	相模原青年会議所	1
スポーツチーム	SC相模原	1
高校生	光明相模原	2
大学生		3
地元NPO団体	あさみぞみんなの コミュニティ	1
地元青少年団体	麻溝ジュニアリーダーズ クラブ	1
外部団体	一般社団法人 WorkDesignLab （アドバイザー）	1
計		20

麻溝地区まちづくり会議会則の改正について

1　目的

麻溝地区では、今年度、地域と行政によるワーキンググループを設置し、地域振興策を進めていくにあたり、上位組織であるまちづくり会議においても地域振興策をはじめ、県道52号や一般廃棄物最終処分場候補地など、麻溝地区に関する重要な課題について議論する必要がある。

そのような中、選出している団体等の都合により、まちづくり会議委員としての任を解かれた際、引き続き、これまでの経験や知識がまちづくり会議を運営する上で必要であると認められる場合については、「経験有識者」として、まちづくり会議委員に推薦するため、第4条別表を改正するもの。

2　主な改正部分

第4条　別表

改正前

No.	団　　体　　等
1	麻溝地区自治会連合会（会長含む２名）
2	麻溝公民館（館長）
3	麻溝地区社会福祉協議会（会長）
・	
・	
・	
２１	麻溝地域包括支援センター
２２	学校法人光明学園相模原高等学校
２３	県立相模原支援学校

改正後

No.	団　　体　　等
1	麻溝地区自治会連合会（会長含む３名）
2	麻溝公民館（館長）
3	麻溝地区社会福祉協議会（会長）
・	
・	
・	
２１	麻溝地域包括支援センター
２２	学校法人光明学園相模原高等学校
２３	県立相模原支援学校
２４	経験有識者

3　施行日

令和9年4月1日に施行する。

以上

麻溝地区まちづくり会議会則（案）

（名称）

第１条　本会議は、名称を麻溝地区まちづくり会議（以下、「まちづくり会議」という。）という。

（目的）

第２条　まちづくり会議は、麻溝地区のまちづくりについて地域活動団体が自主的に話合い、地域課題の解決に向けた活動について会議を構成する団体等が協働して進めることにより、地域力の向上を図ることを目的とする。

（役割）

第３条　まちづくり会議は、以下の役割をもつ。

（１）地域活動団体間の情報交換、情報共有

（２）地域活動団体間の事業実施や課題の総合調整

（３）行政施策や行政依頼業務に関する意見や要望のとりまとめ

（４）地域内の住民の意向把握や活動への新たな参加者増加の対策検討

（５）構成団体等の協働による地域課題解決に資する事業実施の調整

（６）区民会議と協働したまちづくりの推進

（７）その他会議の目的達成に必要と認められる事項

（構成員）

第４条　まちづくり会議委員（以下、「委員」という。）は、別表に掲げる団体等の役職にある者及び団体等から推薦された者で構成する。

（役員）

第５条　まちづくり会議に次の役員を置く。

（１）会長　　１名

（２）副会長　３名

（役員の職務）

第６条　会長は、まちづくり会議の会務を総括し、まちづくり会議を代表する。

２　会長は、全体会及び役員会の議長を務める。

３　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長の職務を代理する。

（役員の選出）

第７条　会長は、麻溝地区自治会連合会長とし、副会長は、麻溝公民館長及び麻溝地区社会福祉協議会長、麻溝地区民生委員児童委員協議会長とする。

（役員の任期）

第８条　役員及び委員の任期は２年とし、再任を妨げない。ただし、補欠のため就任した役員及び委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会議）

第９条　まちづくり会議に次の会議を置く。

（１）全体会

（２）役員会

（３）専門部会

２　会議は、過半数の出席により成立し、議事は出席者の過半数の同意によって決定し、可否同数のときは、議長の決するところとする。

３　会議は、必要に応じて会長が招集する。

（全体会）

第１０条　全体会は、委員をもって構成する。ただし、会長が必要と認めた場合は、委員以外の者に出席を求めることができる。

２　全体会は、次の事項を処理する。

（１）まちづくり会議の会則を設け、又は改廃すること

（２）専門部会の設置に関すること

（３）区民会議への委員の推薦に関すること

（４）その他会長が必要と認める事項に関すること

（役員会）

第１１条　役員会は、次の事項を処理する。

（１）全体会の運営に関すること

（２）全体会から役員会に委任された事項に関すること

（専門部会の設置）

第１２条　全体会が必要と認めたときに、専門部会を設置することができる。

２　専門部会は、委員をもって構成する。ただし、会長が必要と認めた場合は、委員以外の者を部会員とすることができる。

（会議の公開）

第１３条　まちづくり会議は、原則公開するものとする。

２　会議の内容は文書に記録して公開する。

３　会議の傍聴について、必要な事項は別に定める。

（事務局）

第１４条　まちづくり会議の事務局は、麻溝まちづくりセンターに置く。

（委任）

第１５条　本会則に定めるもののほか、必要な事項は、会長が役員会の了承を得て別に定める。

附　則

この会則は、平成２２年４月１日から施行する。

附　則

この会則は、平成２２年６月４日から施行する。

附　則

この会則は、平成２２年８月４日から施行する。

附　則

この会則は、平成２３年５月１８日から施行する。

附　則

この会則は、平成２４年５月２４日から施行する。

附　則

この会則は、平成２６年４月１日から施行する。

附　則

この会則は、平成２７年４月１日から施行する。

附　則

この会則は、平成２８年４月１日から施行する。

附　則

この会則は、平成２９年４月１日から施行する。

附　則

この会則は、平成３０年４月１日から施行する。

附　則

この会則は、令和３年４月１日から施行する。

附　則

この会則は、令和４年４月１日から施行する。

附　則

この会則は、令和５年４月１日から施行する。

附　則

この会則は、令和６年４月１日から施行する。

附　則

この会則は、令和７年５月２２日から施行する。

附　則

この会則は、令和９年４月１日から施行する。

別　　表

No.	団　　体　　等
１	麻溝地区自治会連合会（会長含む３名）
２	麻溝公民館（館長）
３	麻溝地区社会福祉協議会（会長）
４	麻溝地区民生委員児童委員協議会（会長）
５	麻溝観光協会
６	安全・安心まちづくり推進協議会麻溝支部（３名）
７	麻溝地区老人クラブ連合会
８	麻溝地区青少年健全育成協議会
９	麻溝商工振興会
１０	麻溝公民館運営協議会
１１	相模原市スポーツ推進委員
１２	相模原市青少年指導委員
１３	相模原市農協麻溝支店運営委員会
１４	相模原市消防団南方面隊第１分団
１５	麻溝小学校ＰＴＡ
１６	夢の丘小学校ＰＴＡ
１７	相陽中学校ＰＴＡ
１８	当麻地区まちづくり委員会
１９	学校法人北里研究所
２０	学校法人女子美術大学
２１	麻溝地域包括支援センター
２２	学校法人光明学園相模原高等学校
２３	県立相模原支援学校
２４	経験有識者